

門真四中だより

令和6年10月号

2024年10月1日(火)

校長 鈴木 貴雄



四中ホームページはこちら

■企業等の課題解決を通じて、働く意義を学ぶ



9月3日(火)～17日(火)、2年生が総合的な学習の時間に、衣食住と表現にかかわる企業や市役所の方にそれぞれゲストティーチャーとしてお越しいただき、お話を聞きました。

2年生はワークキャリアをテーマとして、働く意味や意義について探究を進めています。一時の職場体験だけではわ

からない、企業や市が大切にしていること、目指したいこと、困っていることなどを直接お聞きして、それぞれ生徒と一緒に考えたいことを課題として提示いただきました。

例えば、「衣」はカジュアルきもの HINATA 大日さんから若い人に普段着のように着物を着てもらうためには。「食」は SUMOMOBAKERY さんから ES(従業員満足度)と CS(顧客満足度)の両方を高めながら売上(利益)につなげるためには。「住」は水桜学園を建設している株式会社鴻池組さんから未来のゼネコンとしてもっと安全に、もっと環境をよくするためには。「表現」は門真市魅力発信課さんから門真市に20～30代の女性に住み続けてもらうためには、などいずれも本気の課題です。

この後、子どもたちは自分の探究したい企業を選んで、実際に企業とやりとりしながら、課題解決のための探究活動に取り組み、11月に解決策についてプレゼンテーションを行います。

■砂子秋祭りの運営のお手伝い

9月21日(土)・22日(日)、水桜小学校で行われた砂子秋祭りに、1年生の希望者が、お客さんではなく、祭りの運営側として、お手伝いをさせていただきました。次々とお客さんがやってくる人気のお店だったので、対応は大変だったと思いますが、一緒



にお店を運営した地域の方からは、「中学生が入ってくれて助かった。よく気が利いて働きもよかった」「めちゃくちゃがんばって働いていたよ。また手伝ってほしい」とうれしいお声をいただきました。

1年生は総合的な学習の時間で門真市の魅力づくりについて探究活動を行っています。今回の経験を通じて、今後の地元の祭や新しい祭の企画・運営などアイデアとパワーを存分に発揮してほしいと思います。お世話になりました地域の皆様、本当にありがとうございました。

■宇治市でのフィールドワーク



9月13日(金)1年生が宇治市へ校外学習に行きました。平等院をスタートし、班に分かれ、7か所のチェックポイントをまわりながら、課題に取り組みました。チェックポイントには老舗の茶店もあれば、大吉山の山頂もありました。

茶店での抹茶体験では、社長さん直々に抹茶の点て方を教えていただきながら、自身のこれまでの生き方にも触れ、礼儀や謙虚さ、努力の大切さなど、様々なお話を聞くことができ、抹

茶を頂きながら、キャリア教育の時間となりました。子どもたちも自然と背筋が伸びていました。

今回は、フィールドワークを通じて、宇治の自然や歴史、文化への理解を深め、地域の魅力を知る、という目的がありましたので、見聞きしてきたことを各自まとめる学習を行っています。出発前に大学の先生からフィールドワークのコツを教わって挑んだフィールドワークでしたが、どれほど意識してできたか、その難しさも含めてしっかりと実感できたのではと思います。

■効果的な「子ども主体の学び」を実現するための授業研究



9月18日(水)から4回にわたり、研究授業を行っています。授業の中で「子ども主体の学び」をどのように進めていくか、また、ねらい通りに子どもたちの理解が深まったか、教科の壁を越えて、先生方が生徒の様子に注力し、そして授業後にその生徒にインタビューすることで、効果を直接確認しながら、よりよい授業になるよう改善を重ねています。10月30日(水)は市内他校の先生におきて全クラスの公開授業を行います。

★JVA 第27回全国ヤングクラブバレーボール大会 優勝! 2年生 YSさん おめでとう!

■体育祭10月18日(金)9:05～12:15 ※入場は8:50から。雨天時は10月22日(火)

■アウトプットデー(オープンスクール)11月29日(金)9:30@水桜小 13:30@四中
水桜小と四中合同でアウトプットデーを開催します。小1から中3まで全員がこれまで授業で行ってきた探究活動の学びを公開し、その内容がさらなる探究につながるよう参加の皆様から直接アドバイスをいただく授業です。門真市の学校では初のチャレンジ、ぜひお越しください。

■子どものためのLINE無料相談 次ページをご覧ください。

子どものためのLINE 無料相談

☎～あなたのなやみ、LINEでこたえます～☎

主催：大阪弁護士会

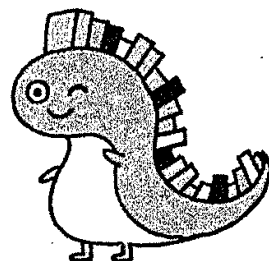
友だちや先生、家族、学校のなやみについて『話を聞いてほしいな・・・』と思うことはありますか？私たちは、子どもの権利をまもる仕事をしている弁護士です。私たちが、あなたの聞いてほしい話や悩み、困りごとにLINEでこたえます。令和6年10月～12月は、次の日に開催するよ。

【相談日時】10月1日（火）、10月15日（火）

10月29日（火）

11月12日（火）、11月26日（火）、

12月10日（火）、12月24日（火）



【相談時間】毎回 午後5時～午後7時

大阪弁護士会マスコットキャラクター リーガリユー

★この日のこの時間にLINEでメッセージを送ってくださいね。この時間なら、何回でもメッセージを送れます。

【相談について】お話をしてくれた内容は、学校の先生や家族、その他誰にも話しません。相談のお金はかかりません。

【相談方法】下のQRコードを読み込んで、友だち追加してね！友だちに追加したら、相談用アカウントに



メッセージをどうぞ！！★上に書いた日や時間以外は、お返事できないので、ちゅういしてね。

*本相談は、20歳未満の方からの相談が対象です。それ以外の方（保護者・子どもの支援者など）からの相談の場合は、子ども何でも相談（TEL：06-6364-6251 毎週水曜午後3時～5時、毎月第2木曜日午後6時～8時）をご利用ください。

お問合せ 大阪弁護士会子どもの権利委員会 担当事務局

TEL：06-6364-1227 FAX：06-6364-7477

大阪弁護士会